いばら 社協だより



井原市社協
マスコットキャラクター
「つつみん」

第225号
《令和8年11月16日発行》

ご受賞 おめでとうございます

祝

【受 賞 者】

○岡山県社会福祉協議会会長表彰（社協・団体功労者）
　いばら育成会　　西　田　恵　子　様
　いばら育成会　　野　宮　節　子　様

○岡山県社会福祉協議会会長感謝（社会福祉協助者）
　井原語りの会わわわ　様
　井原子どもボランティア　様

○岡山県共同募金会会長表彰（８０周年記念特別感謝）
　井原市民生児童委員協議会　様
　とんとん隊　様

岡山県社会福祉協議会会長表彰・感謝、並びに岡山県共同募金会会長表彰受賞のため、10月20日(火)に倉敷市芸文館で開催されました岡山県総合福祉大会に参加しました。

特別講演には「健康と生きがいづくりに役立つ笑いの力」と題して、大道芸人たっきゅうさんこと田久朋寛氏が楽しい大道芸をはさみながら、笑いとつながりの大切さについてお話されました。

「笑いは人から人へ伝染するので、自分が明るくいると周りも明るくなっていく。そうすることで人と人とのつながりを実感でき、自分の心も幸せになる。」

また「運動していなくても元気な人は、よく出かけている。定期的に出かけることのできる場が地域にあると、それだけで運動にも交流にもなるので、まずは自分が楽しめる活動から始めてみましょう。」といったお話がありました。



（左から）井原市民生児童委員協議会　会長　亀山良子さん
とんとん隊　代表　佐藤糸代さん
井原語りの会わわわ　代表　松島恵子さん



大道芸人たっきゅうさん

赤い羽根共同募金

令和８年度井原市に配分される金額は**5,984,000円**で、内訳は次の通りです。

【地域福祉活動推進事業】3,764,000 円



・障害者団体、登録福祉ボランティア団体への活動助成事業
・重症心身障害者支援「誰もが泳ぐよろこびを」事業
・ふれあい・いきいきサロン交流会
・子どもの成長応援プロジェクト
・ひきこもり支援事業
・子育て応援交流会
・赤羽根カフェ事業
・社協だよりの発行
・サロン応援事業
・体験型防災講座
・福祉委員講演会
・社会福祉大会
・福祉教育　等

【児童・生徒への助成事業】460,000 円

・園児、児童、生徒のボランティア活動普及事業

【赤い羽根　井原のまちづくり助成事業】800,000 円

・稲倉地区社会福祉協議会　「和カフェのエプロン購入」
・井原手話サークル　「ワークショップの出店と活動服の作成」
・とんとん隊　「つつみんトートバッグ作成」その他５団体予定

【社会福祉施設整備事業】960,000 円

・きのこ保育園　「収納棚新設工事」
・こだま園こころよい　「利用者送迎用車両整備」



『募金を支えてくださる皆さまへ』

このたび、北海道共同募金会の職員による不祥事案が発生しました。共同募金を信頼し、ご支援くださっている皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をおかけする事態となり、誠に遺憾です。

今回の事案は、皆さまからお預かりする募金に携わる者として、断固として許される事態ではなく、寄付者の善意を裏切る、決してあってはならないものです。

共同募金は、都道府県ごとに独立して行われており、岡山県内で寄せられた募金は、岡山県共同募金会において適正に管理され、県内の活動支援に充てられています。

地域には今この瞬間も支援を必要としている方々がたくさんおられます。共同募金へのご協力は、そうした方々への支援につながっています。

皆さまからの篤志を確実に地域の福祉へと届ける責任を改めて胸に刻み、透明性の高い運営と誠実な活動に努めてまいります。引き続きご支援、ご協力をお願い申しあげます。

短期車いすの貸出しの有料化について

これまで皆さんに2週間以内無料で貸出ししていた短期車いすが**令和9年4月**より有料化となります。長期車いすを借りられている利用者との公平性を図るためです。予めご理解いただくようお願いいたします。



長期車いす

<管理料>
1ヶ月　300円

<対象者>
井原市在住で高齢・障害・傷病等の理由により在宅生活をしている人。
（ただし、介護保険制度の要介護区分で要介護2から要介護5の認定を受けている人は対象外。）

<支払い方法>
車いす返却時、更新時に直接払いまたは振込用紙による郵便局でのお支払い

※長期車いすの貸出しの変更はありません

短期車いす

<管理料>
1日～10日以内　　100円
11日～20日以内　200円

<対象者>
井原市在住で高齢・障害・傷病等の理由より、外出などで支障のある人。

<支払い方法>
車いす返却時にお支払い

赤い羽根ボランティア団体・NPO活動支援事業について

対象団体
・岡山県内で活動する団体
・活動実績が1年以上あるボランティア団体やNPO法人等の非営利団体

助成対象活動
・子育て支援、児童の健全育成
・障がい者の自立促進、社会参加
・高齢者の生活支援
・その他福祉に関する諸事業など

助成額　助成上限額50万円　対象経費の3/4以内応募

応募期間　10月5日(月)～12月15日(火)

新登場



井原市社会福祉協議会のマスコットキャラクターつつみんがトートバッグになりました。
1個500円～全額募金となります。

社協だより 2026.11.16 発行

この広報紙は、共同募金の配分金で発行しています。

ご寄附ありがとうございました

令和8年8月16日～令和8年10月15日（敬称略）（受付順）

◇香典返し・満中陰

芳井町川相　今井直行（亡母　春子）
上稲木町　吉本泰人（亡父　善一）
井原町　石岡利枝（亡夫　三洋）
上出部町　安井義昭（亡母　愛子）
東江原町　房野辰成（亡父　伯志）
西江原町　田邊道子（亡夫　千年士）

◇見舞い返しにかえて

美星町星田　小原　重信

◇一般寄附

井原町　高橋康一

◇福祉用具のお礼

芳井町佐屋　花本弘道

【ご寄附のお願い】

皆様からいただきましたご寄附は、地域のサロン活動の助成・地区社会福祉協議会活動の助成など、市内の福祉活動を推進していくための、大きな支えとなっております。

皆様のあたたかいご寄附をお待ちしております。

市社協への寄附は税金の控除が受けられます。

寄附金控除を受けるには、確定申告時に寄附金受領証明書を提出してください。

【社協職員募集】

急募！



●職　種　嘱託職員
（1年勤務後、正職員登用の可能性あり）
・事務員
・社会福祉士

●就業時間　8時30分～17時15分

●休　日　土・日・祝日（週休二日制）、年末年始休暇、夏期特別休暇

●給　与　222，600円～
（条件により各種手当あり）

詳細はお問い合わせください。（0866−62−1484）

美星支所の窓口時間の変更について

井原市役所窓口の開庁時間の変更に合わせ、令和９年４月１日から、社協美星支所の窓口開所時間が９：００～１６：００までとなります。

ご不便をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。

福祉の相談窓口　～井原市ふれあい福祉相談センター～　相談無料／秘密厳守

	内　容	日　時
法律相談	弁護士による法律上の相談 （相続・金銭貸借・境界問題　など） ※要予約　☎　62−1484 無料法律相談はお一人一回です	11/24（火）　13：00～16：00 12/　1（火）　13：00～16：00 12/14（月）　13：00～16：00 1/13（水）　13：00～16：00
ひきこもり専門相談	専門家によるひきこもりに関する相談 ※要予約　☎　62−1484	12/16（水） 1/20（水）　9：00～12：00
ふれあい福祉相談	日常生活での心配や悩みごとの相談 （通帳の管理や支払いの不安・生活資金の貸付 家庭介護・子どもの発達　など）	月～金曜日 （祝日を除く）　8：30～17：00

社会福祉法人井原市社会福祉協議会
☎ 0866−62−1484